

ドーンセンター施設予約システム ご利用案内

☆インターネットを利用して行えるのは、施設の空き情報の検索と施設の仮予約のみです。

◆ドーンセンター施設予約システムを利用して施設を仮予約する場合は、事前に利用登録申請が必要です。申請書に必要事項をご記入、ご捺印の上、ドーンセンター窓口または郵送にてご提出ください。（空き情報の検索は登録がなくても行えます。）

※以前にドーンセンターの施設をご利用いただいている場合は、既に登録のあるデータにシステム利用権限を付加する形で利用者番号とパスワードを発行しますので、申請書の記載事項はお間違えないようにご記入ください。

◆施設予約システムを利用した仮予約の流れ

①ドーンセンター施設予約システムのURLにアクセス

<https://yoyaku.dawncenter.jp/shisetsu/menu/Welcome.cgi>

②ご登録の利用者番号とパスワードでログインしてください

③「空き照会・予約」ページより、ご希望の施設の空き状況をお調べください。

④「空」となっている箇所をクリックすると、申込内容入力画面へ進みます。

※「○」のところは、空いていますがインターネットからの申込みはできません。

ドーンセンター窓口もしくは電話でお問い合わせください。

⑤予約申込内容を記入してください。

※催物の名称は、「その他（一覧にない場合）」を選択し、下の備考欄に記入してください。

※申込内容をすべて記入し終わったら、利用規約と確認事項をご確認の上、チェックボックスにチェックを入れて、「確定」ボタンを押してください。

仮予約後、3営業日以内に当センターより仮予約完了のご連絡をいたします。ご連絡があるまで仮予約は確定していません。（自動返信メールでは、仮予約は確定していませんのでご注意ください。）

仮予約確定後、会議室の場合は1週間以内、ホール、パフォーマンススペースの場合は1か月以内に施設利用申込書（本申込み）をドーンセンター窓口または郵送にてご提出いただき、施設使用料のお支払いをお願いします。

◆ドーンセンター施設予約システムご利用にあたって

- ・ドーンセンター施設予約システムに申請・登録いただいた団体（個人）様のみでご利用いただき、他の方に利用者番号やパスワードを知らせないでください。
- ・ドーンセンター施設予約システムの登録申請内容に変更が生じた場合は、すみやかに変更届をご提出ください。
- ・ドーンセンター施設予約システムを利用しなくなった場合は、削除申請を行ってください。

（お問い合わせ）

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

TEL 06-6910-8500

ドーンセンター施設予約システム利用登録申請書

(新規 ・ 変更 ・ 削除)

申請日 年 月 日

利用者番号 (※)			
利用者区分	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 登録団体 (No.) <input type="checkbox"/> その他		
フリガナ		フリガナ	
団 体 名		代 表 者 名	印(☆)
フリガナ		部 署	
連 絡 先 担 当 者 名			
住 所	〒		
電 話 番 号		FAX 番 号	
E-MAIL			
備 考			

(※) は、新規申込みの際は記入不要です。変更、削除の場合はご記入ください。

(☆) 印鑑は認印で結構です。

記載内容については、「ドーンセンター施設利用システム」以外の目的では使用いたしません。

申請は、窓口または郵送での受付となります。	
	ドーンセンター（指定管理者：ドーン事業共同体） 〒 547-0008 大阪市中央区大手前 1 - 3 - 4 9 TEL:06-6910-8500

職員使用欄

総括責任者	担当者	受付
/	/	/